

情報ネット



日日時または日 期期間 時時間 場場所 内内容 講講師 対対象・対象者 定定員・定数 費費用（記載なしは無料） 持持ち物、服装など 出出演 任任期 選選考 額支給額・謝礼 申申し込み Eメール HPホームページ 主主催 関関係部署 問問い合わせ 他その他

申込み方法 担当部署の前に**申込**とある場合は、電話、FAX、メールなどで申し込みができます。市外局番がないものは全て「0476」です。
市役所への郵便物 記事に指定があるものを除いて、各記事の担当部署へ郵送する場合は「〒286-0292 富里市0000課」で届きます。

お知らせ

10月1日は浄化槽の日

環境課 ☎(93) 4945

浄化槽は、微生物の働きで、汚れた水（トイレや台所などからの排水）をきれいにして放流する、生活排水処理設備です。浄化槽の工事の施工と保守点検・清掃、定期検査が法律で義務付けられています。浄化槽の維持管理を怠ると浄化されない汚水が側溝や排水路を通り、川などを汚染する原因になります。大切な生活環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

10月15日～21日は違反建築防止週間

都市計画課 ☎(93) 5148

建築基準法では、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物などの安全性の確保に関する、敷地や構造などについての、さまざまな基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進め、完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。また、新築時は適法でも、改修や用途（使い方）の変更により違反になる場合がありますので、改修などの時は事前に建築士に相談しましょう。

10月分の学校給食費振替日

学校教育課 ☎(93) 7659

日 10月12日（月）
※9日（金）までに入金確認をお願いします。

空き地の管理は適正に

環境課 ☎(93) 4945

空き地の雑草を放置しておく、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因となります。所有者は日頃から、土地の適正管理を心掛けてください。

10月19日～25日は行政相談週間

秘書広報課 ☎(93) 1112

総務省では、行政相談制度について広く国民の皆さんの理解と認識を深め、行政相談を気軽に利用していただくため、行政相談週間を定めています。

富里市行政相談所

日 毎月第4火曜日 10:00～14:30

※10月は27日（火）に開催

場 福祉センター2階会議室

※都合により変更する場合がありますので、「広報とみさと」などで確認してください。

軽油引取税のお知らせ

佐倉県税事務所軽油引取税課
☎043(483)1116

軽油は県内で買ひましよう

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

No!不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけでなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油の流通を防止するために、「買わない」「売らない」「使わない」を徹底し、不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

給水装置・水道メーターの点検を

上下水道課 ☎(93) 3340

漏水を放置すると、水道料金が高額になったり、陥没事故の原因になる可能性があります。定期的に点検しましょう。蛇口を全て閉めても、パイロット（八角形の銀色のコマ）が回転していたら漏水の可能性があります。最寄りの市指定給水装置工事業者、または漏水当番（今月の当番はP.11に掲載）に相談してください。なお、敷地内での漏水に係る修理費用は、所有者または使用者の負担となります。

狂犬病予防注射はお済みですか？

環境課 ☎(93) 4945

狂犬病予防法では、犬の所有者は「その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録を申請しなければならない」ことや「その犬について、狂犬病の予防注射を毎年一回受けさせなければならない」ことなどが定められています。また、予防注射を受けていない犬の所有者は、動物病院などで予防注射を受けさせ、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を市環境課に持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをしてください。

持注射済票交付申請書（ハガキ）、

狂犬病予防注射済証

費 狂犬病予防注射済票交付手数料

1頭につき550円

他 ○既に、予防注射を受けていて、届け出していない場合も、同様に手続きをしてください。

○生後90日を経過した犬を飼っていて登録をしていないときは、新規登録の手続きが必要になります。（別途3,000円）

お子さんの発達で気になることはありませんか

簡易マザーズホーム
☎(92) 2302 FAX(92) 2303
E mothershome@city.tomisato.lg.jp

マザーズホームは、遊びを中心とした取り組みの中で、大切な乳幼児期の子どもの情緒、運動の発達を目指し、子育てを支援します。詳しくは問い合わせてください。

場 マザーズホーム（福祉センター内）

対 就学前の子どもと保護者

保 育所等訪問支援事業

お子さんが通っている園に、支援専門員が訪問し、集団適応できるよう支援を行っています。

高収益作物次期作支援交付金

JA 組合員… JA 富里市営農指導課

☎(93) 5652

JA 組合員以外… 印旛農業事務所

☎043(483)1128

新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが減少した農家を対象とした給付金です。詳しくは問い合わせてください。

対 令和2年2～4月に出荷実績があり、売り上げが減少した農家

特別障害給付金

幕張年金事務所

☎043(212)8621

国民年金の任意加入期間に加入していなかったため、障害基礎年金などを支給していない障害者を対象とした制度です。

制度の詳細は、問い合わせてください。

対 ①または②に該当し、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある人。ただし、65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当する人に限る。

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金などに加入していた人の配偶者

額 ○障害基礎年金1級に該当する人

月額 52,450円

○障害基礎年金2級に該当する人

月額 41,960円

心身障害者扶養年金

社会福祉課 ☎(93) 4192

FAX(93) 2215

心身障害者を扶養している保護者が、掛金を納めることで、保護者に万一のことがあったとき、障害者に終身一定額の年金を支給する制度です。

詳しくは、問い合わせください。

対 次のいずれかに該当する障がい者（児）の65歳未満の保護者

①身体障害者1～3級の人

②療育手帳所持者

③精神または身体の永続的な障がいがあり、その程度が①または②と同程度と認められる人

費 掛金 1口9,300～23,300円

※加入時の保護者の年齢により、2口まで掛けられます。

給付内容 1口加入 月額2万円

2口加入 月額4万円

無料なんでも労働相談

解雇・雇用契約、賃金不払、労働時間、パワハラ・セクハラなど労働問題に対し専門のアドバイザーが秘密厳守にて適切にアドバイス。

●連合千葉

フリーダイヤル（通話料無料）

0120(154)052

●面談での相談（要予約）

成田・佐倉地域協議会事務所

成田市花崎町799-7

ホクセイビル2F

9:30～17:00

◎相続手続きをサポート

- ・戸籍謄本等を代理取得します
- ・相続人調査と相続関係説明図
- ・遺産分割協議書の起案、作成
- ・預貯金名義変更、その他相続手続きをお手伝いします

◎遺言書の作成をサポート

- ・認知症では遺言書作成が困難
 - ・未成年者、認知症者を含む相続では手続きが複雑化します
- 早めに遺言書を作成して対策！

行政書士内田敏夫事務所

☎(91)5313

080-1253-4516